

「教師の使命と学級経営」

北海道札幌拓北高等学校 教諭 石川和雅

1 はじめに

本稿は元々「教師養成講座（学級経営②）」で、これから教師を目指す方々に「**教育の根本**」を学級経営の観点から理解してもらうために作成したものである。今回の研究紀要発刊に際し、現職の教師の方々に少しでも参考になるよう再校正した。

2 教育とは

- (1) 「教育」とは、「**国づくり**」、「**国民づくり**」である。
- (2) 「国づくり」とは、「**社会づくり**」、「**伝統づくり**」であり「**国民づくり**」である。
- (3) 「国民づくり」とは、「**大人づくり**」、「**親づくり**」である。



※ この国で生活する一員として、「**自覚と責任**」、「**誇りと感謝**」を教え育てる。
(具体的な指標として6-(1))がある。教育者は常にその内容を意識し理解する必要がある。)

3 “学級”に対する学校とは (限定的)

- (1) 学校はひとつの「大きな世界」である。
- (2) 「学校=世界」→「学年=国家」→「学級=地方公共団体」→「生徒=国民・道民」



※ 大きな世界の「きまりごと」(6-(1))が前提。それを逸脱する活動は出来ない。
※ 大きな「体制」を維持、発展させるためには、小さな集団の経営努力が必要となる。
(組織が大きくなるほど中、小集団が相互に「影響」を意識し合わなければならない。)

4 学級とは

- (1) 人間性の向上と公共性を身につけるために必要な場所。
- (2) 個性の伸長と将来の目標を発見することが可能な場所。



※ 「**集団への責任**」と「**個人的能力**」の調和が取れた人間性と個性を育成する場所。
(生徒、担任の)私的な価値観で運営される場所ではない。)

5 学級担任とは

- (1) 学級経営活動の全てに責任を負い判断を行う者 (経営者)。
- (2) 学級内の「**活動** (政治的)」「**規則** (治安的)」「**財形** (経済的)」を統括する者。
- (3) 他の団体 (他学級、他学年、分掌、教科担任、部活動、事務、保護者、外部団体など) との調整を図り、相互に円滑な活動が出来る様に努める者。
- (4) 多様であり閉鎖的な社会環境、家庭環境で育った児童生徒に対し、父親 (父性) と母親 (母性) あるいは兄、姉の役割を担う者、また、児童、生徒が身近に接する大人として見本 (責任感、信頼感、正しさ、公平性) となる者



- ※ 正しさと責任感を持った**モラリスト**であり、集団活動の中で調和がとれる**組織人**。
- ※ 現実的、経済的感覚を持った**リアリスト**であり、P D C Aを実践すべき**経営者**。

6 学級経営における優先事項（優先順位）

(1) 教師として求められる使命の実践（※教師＝国づくりの担い手、教育のプロ）

ア 教育基本法（「教育の目的(1条)」抜粋）

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

イ 学習指導要領（「総則（第1）」抜粋）

「…児童（※中高は“生徒”）に生きる力をはぐくむことを目指し…自ら学び自ら考える力の育成…基礎的・基本的な内容の確実な定着…個性を生かす教育の充実…」

ウ 北海道教育目標（「北海道教育推進計画（基本理念）」抜粋）

「自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、…これからの社会を担う人を育む（自立）」
「心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む（共生）」

エ 学校教育目標（「北海道拓北高等学校「教育目標」抜粋）

「人間を愛し自然を愛しむ…」「常に進取の気風をもって…」「自ら勉学にいそしみ…」

オ 学年経営方針



- ※ 実社会（地域、企業、家庭）で求められる具体的な能力（学力、人間性）。
- ※ 時代の変化に対応出来る応用力と他者との間で調和をとれる柔軟性。

(2) 全ての生徒に存在可能な居場所の提供

ア 心身ともに安心して存在出来る環境。（安心して通学、在学、学習できる）

イ お互いに努力し合える関係を得る場所。（他者との繋がりが明確に意識できる）

ウ 自律し成長できる意識の向上が図れる環境。（自己の個性が発揮できる）



- ※ 家庭に居場所が無い生徒、アテンティティの確立がしづらい生徒にとって必要な場所。

(3) 保護者の要望に対する努力と返答

ア 保護者が学校、学級に期待する多種多様な事柄。

イ “保護者の子である生徒”自身の希望とその活動。

ウ 多様な家庭環境の生徒を預かる学校の社会的役割。



- ※ 三者の目的に対しバランスをとり、許容・否認すべきことを明確にする。
（学校、学級はあくまで「公的団体」であり、個々の要望を100%は叶えられない。）

(4) 地域の特性をふまえた諸活動

ア 地域の社会環境や自然、歴史、伝統を理解させ、郷土愛を育む（行事など）

イ 地域に貢献し、自己の在り方を考えさせる（ボランティア活動など）

ウ 地域の支えを得て、地域の代表たる“誇り”を得る（部活動など）



- ※ 地域の自然や住民の方々が創る「伝統」に自らが「生（活）かされている」ことを自覚させる。（謙虚さを育む。）

(5) 教師の資質や個性の発揮

- ア 自己の経験（自身の高校時代や大学時代、社会経験など）
- イ 自己の信条（思想的、宗教的な価値観の強制は出来ない。判断、選択は生徒のもの）
- ウ 自己の特性（教科、部活動、特技、個性など）



※ あくまでも**公的立場での実践**であり、**教育的効果を生み出す手段**である。

7 学級経営を含む今日の教師の問題点

- (1) “生徒のために”を装い「教師の使命（6－（1））」を考えない。
（※ 6－（1）のア～オは“生徒のために”存在する）
- (2) 一時的な軋轢を恐れ「全生徒に公平な居場所（6－（2））」をつくらうとしない。
（※ 対生徒、対教員、対保護者とのトラブル回避を優先し「原則」曲げる）
- (3) 保護者との関わりを避け「保護者の要望（6－（3））」をないがしろにする。
（※ 大人同士の対等な関係の場を避け、生徒だけという“優越を得られる世界”に甘える）
- (4) 地域との交流を嫌い「地域の特性（6－（4））」を理解しない。
（※ 地域を知り、地域を好きにならねば生徒を好きになれるはずがない。）
- (5) 部活動や思想、信条など「教師の資質や個性（6－（5））」を優先する。
（※ 6－（5）のア～ウは“生徒のために”存在する）



※ 学校教育は「**生徒の未来づくり**」＝「**国の未来づくり**」の場所
（教師個人の存在価値を得るだけの場所、生活の糧を得る手段だけの“職”では無い。）

8 学級経営から生まれるもの（段階別）

- (1) 人生そのものを真剣に考えるきっかけ (low)
- (2) 人生の目標を発見し確立する意識 (middle)
- (3) 人生における自己実現に向け邁進出来る姿勢 (high)



※ **信頼（安心）**と**充実（楽しさ）**を基本とし、他者と**共存（関係）**できる人生観

9 学級経営のポイント（基本原則）

- (1) 低学年（小・中・高共通）
 - ア 公共性の育成
「学校は“善意”による公共の場」＝税金で運営（国民、道民の「共有財産」）※教師の給料＝？？」
（公共物、公共性の意味と価値の理解から社会に対する責任感を育てる）
 - イ きまりの遵守
「きまりにより「守られている自分」「維持されている社会」
（「きまりは守るもの（守ればいい）」から「なぜきまりがあるか」を考えさせ納得させる）



※ “常識”としてのモラル低下（地域、家庭における“しつけ”の喪失）の現状を踏まえた“知識”を元にした**道徳教育（学校における“教育”の役割）**の必要性。

(2) 中学年

ア 信頼関係の構築

「信用されること」＝「正しさのあること」（「正しくないこと」＝「信用を失うこと」）
（善悪の判断に対し、シンプルで明確な普遍的基準を持たせる）

イ 主体性の発芽

「やらされている（やっておけばよい）」から「やるべき」「やる必要がある」への意識
（責任を持って行ったことを認知し（認める、ほめる）、行うことの価値を発見させる。）



※ 受動体質、官僚体質（学校現場こそ顕著） である「**今日的な日本人の精神的弱さ**」

(3) 高学年

ア 誇りの発生

「個人的な“プライド”」よりも「集団や伝統から得られる“誇り”」の強さ

イ 覚悟の支え

「覚悟の源は他者の存在」「責任はとるものではなく果たすもの」



※ 地域社会に「伝統」を持つ国民性＝「**日本人が持つ“つながり”の歴史的強さ**」

10 おわりに

「家庭教育力の低下」「児童生徒の学力低下」がよく問題になるが“家庭教育の担い手である親”は、どこで、どのような教育を受け“おとな”になり“親”になったのだろうか。また、グローバルで多様化した国際社会における今日の日本凋落の原因はどこにあるのか。それらのことをシンプルに考えると、戦後六十数年行われてきた「学校教育」の中で足りなかったものが見えてくる。

本稿の最初に【**教育とは「国づくり」「国民づくり」**】述べたのは、学級担任として、生徒、保護者、社会との関わりの中で発生する「日常的、現実的な問題」の本質に目を向けた際、日本の「教育観」の見直しの必要性を実感したからである。

最後に本稿のまとめとしてシンプルに二つのことをあげておく。また、資料として十数年書き綴った学級通信の中から「直視しなければならない現実」を記したものを掲載しておく。我々教師は、今日の教育を取り巻く複雑な制度や現実には右往左往する前に、「教育の根本」をきちんと押さえておきたいものである。

【教育の危機は国家の危機】 【国家百年の計は教育にあり】

※ 参考文献

- (1) 日本国 「教育基本法」 平成18年改正
- (2) 文部科学省 「学習指導要領」 平成23年改正
- (3) 北海道教育委員会 「北海道教育目標」（北海道教育推進計画（基本理念）） 平成20年策定
- (4) 北海道札幌拓北高等学校 「学校教育目標」 平成元年制定
- (5) 石川和雅 「学級通信【Quantum jump!】1/2」 平成22年/平成24年発行
- (6) 北海道新聞社 「北海道新聞」（学級通信（87号）内資料） 平成22年時記事
- (7) 朝日新聞社 「朝日新聞」（学級通信（87号）内資料） 平成22年時記事
- (8) 打越和子 「靖國のこえに耳を澄ませて」（学級通信（304号）内資料） 平成14年発刊